

## 2023 年度 淡路プラッツ事業報告

当法人は 2023 年度、ひきこもり・ニート・不登校の課題を持つ本人・家族の社会的自立を目的に、以下の事業を実施した。

### ■自主事業

#### ●淡路プラッツ

開所：火曜日～土曜日（祝日・長期休暇日は閉所）

10 時～18 時（各種イベントやナイトプラッツが実施されている場合は適宜変更した）

- ・個別相談、情報提供、訪問支援

開所時間内に当法人所内、又は本人・家族宅等で実施した。

- ・居場所支援活動

活動日：週 2 日

活動時間：火 12 時～18 時、金 13～20 時、ただし、イベント等により適宜変更した。

定例行事：毎週金曜日 18：00～20：00 ナイトプラッツ

イベントミーティング（2 週目、又は 3 週目の金曜）

建屋清掃（2 週目、又は 3 週目の金曜）、アートイベント（3 週目の火曜）

主な行事

4 月：焚火部、原神（ゲーム、オンラインにて）

5 月：レアチーズケーキ作り、アート、ラウンドワン、焚火部、徹夜プラッツ

6 月：原神（ゲーム、オンラインにて）

7 月：茶道部

8 月：摂津峡デイキャンプ、釣り、かき氷

9 月：淡路島旅行、引越し

10 月：合同 BBQ

新型コロナウイルス感染防止のため、常時換気を行うだけでなくサーキュレーター・加湿器を使用し感染防止対策に努めた。また、オンラインを利用した居場所支援を組み合わせで行った。

毎月、メンバーと次月の居場所イベントを決める時間を持ち、話し合いながらイベントを決定した。

また、メンバーからイベントの提案があり、様々なイベントを開催した。

その他、メンバーの保護者を対象に、保護者会を 4 月 8 日、5 月 13 日、6 月 10 日、7 月 8 日、8 月 5 日、9 月 9 日、10 月 14 日に実施した。居場所での様子や自宅での様子を共有し、参加者同士が活発に話し合うことができた。

なお、利用するメンバーの卒業や自立、進路決定による利用人数減少により、2023 年 9 月末にて淡路の居場所を閉所することとなった。卒業に至っていないメンバーに関しては、メンバー本人やご家族と相談し、南河内プラッツやミッテプラッツに移行することとなった。

- ・父親の会・母親の会

居場所メンバーの保護者や親の会の参加者に告知をし、父親の会・母親の会を 8 月 26 日に開催した。参加者は父親 2 名、母親 10 名、計 12 名にご参加いただいた。

- ・親の会

ひきこもり、ニート、不登校児を持つ一般の方対象に、親の会を 4 月 8 日・5 月 13 日・6 月 10 日・7 月 8 日・8 月 5 日・9 月 9 日・10 月 14 日・11 月 11 日・12 月 9 日・1 月 13 日・2 月 10 日・3 月 9 日に開催した。毎回 6～10 名程度の方が参加された。

・無料説明会

プラッツの支援方針や利用メニューなどを説明する無料説明会を、4月8日・5月13日・6月10日・7月8日・8月5日・9月9日・10月14日・11月11日・12月9日・1月13日・2月10日・3月9日に開催した。また、上記日程に来られない方には、個別に日程を取り開催した。当説明会を経て、講座への参加、または、面談へ繋げることができた。

・就労支援

面談、トライアルジョブ、就労実習を実施した。また、他機関が行っている就労支援事業に同行することも行った。これらを実施することにより、働くことへの不安感をさげ、アルバイトや就労につなげることができた。また、すでにアルバイト等で就労している利用者に対しては、継続面談を行うことで、安定した就労継続を支援することもできた。

・啓発活動、講座

・機関紙「ゆうほどう」の発行

2ヶ月に1度、発行を行った。発送作業はゆうほどうの紙面上に作業日時を掲載し、正会員の方や保護者会・親の会等に参加して下さっている親御さんにお手伝いいただいて作業を行った。

・開催講座『親から始まる1歩めセミナー Ver. II』（4回×2クール）を実施した。

参加者からは「心が軽くなった。」「こどもに対する声かけを変えていこうというきっかけになりました。」「もっと認めてあげて言葉で伝えていきたい。」等の感想が聞かれた。

1クール目 10:30~12:00 (2回目のみ12:30まで)		
日付	内容	参加人数
6/17	親支援と居場所支援の必要性 ～ひきこもりから自立を目指すために～	1名
7/1	関係性をかえるコミュニケーション ～声かけ・返事をきっかけに～	2名
7/15	若者が感じている“もやもや”を体験してみよう	1名
7/29	ポジティブな親のあり方～家族も楽になるために～	3名

2クール目 10:30~12:00 (2回目のみ12:30まで)		
日付	内容	参加人数
1/20	親支援と居場所支援の必要性 ～ひきこもりから自立を目指すために～	0名
2/3	関係性をかえるコミュニケーション ～声かけ・返事をきっかけに～	0名
2/17	若者が感じている“もやもや”を体験してみよう	0名
3/2	ポジティブな親のあり方～家族も楽になるために～	0名

・講座への外部講師派遣

開催日時	講座内容	依頼主	対象
------	------	-----	----

5/13(土) 13:00～15:00	ひきこもりから自立へ向けて～親支援・居場所支援の現場から～	大阪社会福祉士会 南河内支部研修会	社会福祉士
7/14(金) 10:00～12:00	ひきこもり等に対する理解と支援	自立支援協議会 子ども部会	支援者
7/22(土) 13:30～	親ゼミ 居場所支援の役割とは～ひきこもりから自立へ～	コネクションズおおさか	家族
8/9(水) 15:00～16:30	ひきこもりに対する理解と支援	大阪府社会福祉協議会	福祉施設等職員
10/19(木) 14:00～16:00	ひきこもり支援の実際	大阪市こころの健康センター	一般
10/22(日) 13:00～14:30	ひきこもりから自立へ(南河内プラッツの取り組み) ～親支援・居場所支援の現場から～	精神障がいがある人の家族セルフヘルプグループ 家族 SST 交流会	家族
11/2(木) 16:20～17:50	大阪経済大学ゲスト講師 「ひきこもり支援の実際」	大阪経済大学	大学生
1/23(火) 13:15～17:15	令和5年度 子ども・若者育成支援に関する市町村と民間支援団体様との意見交換会 ひきこもり状態を支える居場所支援～対面とオンラインの実践・未然防止について～	大阪府子ども青少年課	行政職員 民間団体
1/30(火) 14:00～16:00	“社会的ひきこもり”って何だろう？	松原市人権交流センター	家族 興味のある方
1/30(火) 14:00～16:00	サポートフレンド講座 ひきこもり等の若者の支援と自立～親支援と居場所支援の現場から～	枚方市子ども相談課・となとな	ユースワーカー
2/17(土) 18:00～20:00	若者支援～ひきこもり支援の現場から～	大阪ダルク	ダルクのスタッフ・ 支援者
2/21(水) 14:00～17:00	ひきこもりと向き合う第一歩～寄り添うコミュニケーションのヒント～	此花区社会福祉協議会 ひきこもり支援研修会	一般
3/1(金) 13:30～16:00	須賀の森学園中学校福祉教育 「子どもに関する様々な問題」	区 南西部地域包括支援センター	中学生

・大阪府ひきこもり支援に携わる支援者養成研修

大阪府より「大阪府ひきこもり支援に携わる支援者養成研修事業」を受託した。

研修事業の講師の選定、運営等を行い、当法人から研修講師として 2 名のスタッフと元当事者として OB を派遣した。

全 5 回の研修を開催し、延べ 203 名が参加して滞りなく終了した。

・テシゴトプラッツ

利用実績なし。現在休止中。

面談、居場所支援、就労支援を通して居場所に参加しているメンバーの数名が自立に向けアルバイトを開始し、継続している。その他、他機関が行っている就労支援事業に継続して参加している人もいる。

また、個別相談から新たに、居場所に参加しているメンバーも定着し、居場所イベントや居場所内での活動に参加していた。その他のメンバーも、それぞれの課題の解消を目指し、安定してイベント等に参加するようになった。

その他、面談や講座から親の会に参加し、定着している家族がいる、そのため、親の会の継続的な参加者は増えている。

## ●南河内プラッツ

開所：毎週水曜日・木曜日と、火曜日・土曜日の月2回ずつ（祝日除く）

- ・個別面談（メンバー・保護者・一般の方対象）

開所時間内に、南河内プラッツ内にて実施した。相談および情報提供など。

- ・居場所支援活動

活動日：毎週木曜日

活動時間：12：00～17：00（第4週ナイトプラッツのみ15：00～20：00）

- ・登録メンバー：5名
- ・委託事業メンバー：5名
- ・登録ボランティア：1名
- ・主な行事

4月：たけのこ堀り、リフォーム体験、引っ越し

5月：みんなく農業①“畑体験・作業”（※）、ナイトプラッツ（以降、毎月末）

6月：みんなく農業②“畑体験・作業”（※）、TVゲーム、カードゲーム

7月：かき氷、草ひき、徹夜プラッツ

8月：アート“創作熟語/書アート”（※）、草ひき、釣り、BBQ at 滝畑

9月：みんなく農業③“畑体験・収穫”（※）、料理“ミルクスティックパン作り”（※）

10月：北海道旅行、みんなく農業④“畑体験・収穫”（※）、合同BBQ at 大泉緑地

11月：クラファンリフォームお披露目会、運動“滝畑ダムウォーキング”（※）

12月：ボードゲーム、忘年会

1月：初詣&新世界ツアー、アート“ネームプレート作成（ピン&ガラス）”（※）

2月：バッティングセンター、堆肥作り、ノムキフイベント

3月：運動“ソフトボール体験”（※）、カード内職お手伝い、草刈り

上記イベントのない居場所の日は、南河内プラッツにて各種ゲームをしたり、雑談などをして過ごしている。

- ・ファーストステップトライアル事業

河内長野市地域教育推進課より委託。イベントによる若者導入を目的とする事業。具体的には、上記居場所支援活動の、※印を実施。今年度はのべ67名の参加があった（うち市民は29名）。

トライアルジョブ（河内長野市内での就労実習体験）：2名参加（図書館、田んぼ回りお手伝い）。

- ・就労支援（メンバー対象）

トライアルジョブ、有償ボランティア体験（地域でのお祭り、軽作業、清掃など）、キリスト教会依頼のカード発送作業、地域の事業所や地域商店街内の店舗にて短期アルバイトなど。また、毎年3月限定で淡路島でのワカメ収穫体験バイトがある（住み込み1か月）。2023年度は2名参加。

こうした就労支援に参加することで、生活リズムが整ったり、「自分にもできることが見つかった」と自信になった。また、“就労体験”をきっかけに、南河内プラッツの面談や居場所に繋がった若者もあり、コミュニケーションだけをテーマにすると面談につながりにくい若者へのアプローチとしても、有意義であった。

- ・講座、啓発活動

河内長野市地域教育推進課より委託。保護者（一般可）対象に、連続2回講座『親から始まる1歩目セミナー』を7月と11月にて開催。のべ4名の参加。

- ・無料説明会と「親の会」

毎月第1土曜日、10:30~11:00/説明会、11:00~12:30/親の会。無料説明会は、本体の淡路プラッツの説明と南河内プラッツの支援方針などを、主に新規の方対象に伝える会。毎月0~2名参加。親の会は、毎月4~8名程度参加。

- ・河内長野市生活困窮者ひきこもり等自立相談支援事業

今年度より高齢福祉課とも連携した重層的支援事業として委託事業になった。

これにより、昨年までの適用範囲であった「面談、居場所、訪問（同行）支援」以外にも、市役所との合同ケース会議やレビュー会議、他団体および支援機関との調整業務など、包括的にひきこもり支援を行った。2023年度は、年間のべ343件の利用があった。

- ・河内長野市ひきこもり等相談事業

河内長野市生活福祉課より委託。毎月第2木曜日（祝日は、第3木曜日）10:00~12:00に、河内長野市役所内にて無料個別相談を実施（上限2枠）。毎回1~2名の予約があり、対応しきれない月は調整のうえ別日で行った。

- ・富田林市ひきこもり相談事業

富田林市生涯学習課より委託。3ヵ月に1回、第4木曜日13:00~17:00に、富田林市施設内にて無料個別相談を実施。毎回1~3名の予約あり。

### その他

- ・市の福祉系就労支援部会や、関係団体のワーキング会議や、地域の交流ミーティング等にも定期的に参加している。
- ・2023年1月~2月で実施したクラウドファンディングを活用してリフォームDIYを行い、2023年4月末に引っ越しをした。また、応援して頂いた皆さまに対するお披露目会を11月に行った。
- ・プラッツの活動に対し理解のある大家さんで、今年から家賃を下げてくださいました。感謝。

## ●「障害者総合支援法における就労継続B型事業」ミッテプラッツ

- ・事業内容

障害や疾患により、通常の事業所に雇用されることが困難な方に対し、就労や生産活動の機会を提供し、その他就労に必要な能力の向上を目的とする訓練や支援を行った。

- ・開所

火曜日~土曜日（祝日、長期休暇日は閉所）10時~18時

- ・対象者

精神・知的・発達の障害のある方でひきこもりや生きづらさを抱えている人で、障害者手帳を取得しているか医師の意見書・診断書をもらえる方。

- ・利用者実績

2023年度：登録利用者8名（内2名は年度途中で退所）、延べ利用人数713名

- ・支援内容

就労に必要な知識、経験、及び能力の向上を目的として下記の支援を行った。

作業：外部関係機関からの依頼や、ミッテプラッツ独自で行う業務。利用者の工賃となるもの。定期的な施設外就労が増加している。

- ・外部から依頼された作業

古本販売のための梱包・発送作業、ゲストハウスや学習塾の清掃、キリスト教会で使用するカードの振り分け・梱包作業、リサイクルショップのネットショップに商品登録、猫カフェの清掃補助など

- ・ミッテプラッツ独自の作業

寄付していただいた古本のネット販売、銅線抜き・販売、エコカイロ等プラッツオリジナルグッズの企画・作成・販売など

**訓練**：就労に必要なスキルを身につけるための、訓練的な要素のもの

社会人マナー講座、パソコン操作(Word・Excel)、コミュニケーション訓練(“ヨルミッテ”という居場所など)、飲食店での皿洗い補助など

作業・訓練ともに、地域連携を進めたことにより、週1回～2回の定期的な業務委託(施設外就労)につながった。施設内就労も、古本販売梱包・発送作業など日々コンスタントに依頼されるものが開始。また、オリジナルグッズの企画・販売を行ったことで、安定した作業につながった。それらにより、さらに責任感が生まれ、やり遂げようとする姿勢が見られた。

ミッテプラッツ利用中のことだけでなく、日常生活での不安や困りごとに対しては定期的に個別面談を行い、必要に応じて他機関との連絡調整を行った。

その他、居場所支援のノウハウを用い、ソフトボール大会や全事業合同のBBQも実施し、2023年度からは“ヨルミッテ”という名称で、飲食をともにしながら雑談をすることで利用者同士のコミュニケーションが取りやすくなるような機会も設けた。

見学や体験利用の受け入れは随時行い、必要に応じて役所への申請の同行を行うなどして、安定した継続利用に繋がるよう関わった。

以上のことから、1名は年度途中で一般就労(アルバイト)につながり、卒業した。また、他の利用者も身体的・精神的な不安定さはあるが、各々のペースで継続して通所している。

## ■委託・助成金事業

### ●大阪市不登校児童通所事業 (サテライト東淀川)

- ・大阪市在住の小・中学生の不登校児童に対する通所事業を実施した。対話・学習支援・料理・テーブルゲーム・アート体験・ソフトボール・季節イベント(ハロウィン、クリスマス等)・外出イベント(ソフトボール)等の体験学習やレクリエーションを通じて、集団活動を実施した。
- ・年度末までに3名の登録・通所があった。大阪市担当者、相談員と情報共有や連携を図り、再登校に向けた心理的負担の軽減や対人関係におけるスキル・自信の獲得を助長する事が出来た。
- ・専門スタッフを対象に、年間10回の研修を開催した。

4月：事業説明と個人情報と守秘義務

5月：不登校のこどもの背景と居場所支援

6月：コミュニケーション研修～傾聴～

7月：ケース検討

9月：大人の心得

10月：思春期のこどもの理解と非行少年について

11月：さまざまな背景を持つ子どもたちと居場所支援

12月：性被害の理解とその支援について

1月：ケース検討

2月：間振り返り・まとめ

毎回5～11名程度の参加があり、参加した専門スタッフには研修内容を活かして児童に関わってもらうことができた。

### ●東淀川区ひがよどなごみ勉強会事業

- ・生活困窮状態にある世帯の小学5年生～高校3年生等を対象に、居場所を提供して、自尊感情を高め自己肯

定感の向上に取り組み、学習支援を行い、希望する高校への進学につなげるとともに、中退を防止する基礎的な学力を形成することで、貧困の連鎖を解消することを目的とする。これら目標達成のため、以下の2カ所を主たる会場とし、「居場所」と「学習支援の場」を兼ね備えた「勉強会」を開催した。

東淀川区役所出張所：火曜日 18：20～20：20

新庄会館：木曜日 18：20～20：20

- ・学習だけに重きを置くのではなく、安心して参加できる場（居場所）としての機能も重視し、運営を行った。
- ・引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底する一方、おにぎりの提供（会場で参加者とともに作る）を再開するなど、より様々な経験を積めるよう行った。
- ・定期的に参加していた中学3年生は、ほぼ全員希望する高校への進学が決まった。その他の参加者についても、「学校の課題に自ら取り組むようになった」「しっかり集中できている」等の学習支援の効果は上がっている。また全体的に「自分から話を広げてくれるようになった。内容が深まった」「笑顔が増えた」「利用者同士の会話も増えた」など、居場所としての効果もはっきりと見られた。
- ・文化的な経験の獲得として、お月見（茶道体験）、ハロウィン、クリスマス、餅つき、節分（恵方巻）など季節行事を行った。その他、交流を深めるためのイベントとして、そうめん流しやゲーム大会を行った。結果、参加者同士で交流が生まれ、その保護者も参加してくれた。
- ・言語でのコミュニケーションが活発でない参加者においては、ボードゲームやカードゲームや絵を描くなど非言語的な関わりを行い、楽しみながら緩やかに関係性を築くことで言語でのコミュニケーションも増やすことができた。また、参加者同士のコミュニケーションが活発になり、楽しんで参加している様子が伺えた。
- ・参加者の状況などは、区役所担当課と密に情報共有・連携し、参加者や保護者に対して適宜介入を行い、問題を解決することが出来た。
- ・参加者を対象に、日常関わる家族やスタッフ以外の大人から話を聞ける機会として、年2回社会人講話を行った。各テーマは「働くとは」「性教育」。毎回、集中して聞いている参加者が多かった。
- ・学習支援サポーターに対して、年5回の研修を行った。各テーマは「淡路プラッツの紹介（事業説明）と個人情報・守秘義務について」「生活保護の制度について」「様々な背景を持つ子どもと居場所支援」「高校入試について」「性被害とその支援について」。各回5～10名程度が参加し、参加者との関わりに活かすことが出来た。

## ●不登校等の学生・若者と家族への無料の面談・訪問・居場所支援

独立行政法人福祉医療機構より「子供の未来応援基金 令和5年度未来応援ネットワーク事業」の助成を受け、淡路プラッツ・南河内プラッツと連携し本事業を実施した。

本事業では、困窮世帯やひとり親世帯という、有料ゆえに経済的に相談に行けなかった家族と繋がり、若者に先行投資することで、将来彼らが社会保障を受給する側ではなく自立した納税者となることを目的に、おおむね10代～20代半ばまでの本人とその家族を対象に、面談・訪問・居場所の利用を5回まで無料で提供した。結果、延べ15家族が利用した。

利用することで、「いいアドバイスをいただき、親の対応の変化を見て子どもも変わっていきました」「理解が深まりました。子どもへの声掛けも変化しました」「頭の整理ができました」「ひきこもりの相談にはお金がかかるのでありがたかったです。国ではこの制度がないので、広げてほしいです」「親の不安などもしっかり聞いてもらえました」などの感想が寄せられた。また、上記の内3家族は、「問題が解決したから」という理由での終結となり、8家族は専門面談への継続となった。

## ■その他

### ●アートプラッツ（連携事業）

《アトリエプラッツ》

いずれも月曜日開催

4/10…1名、7/24…1名、11/20…1名、12/18…2名

内容) 描画研究

《伝統とつながる～漆で制作》

5/6…5名、9/2…3名、10/21…5名、11/18…3名、12/16…4名

内容) 金継ぎ、自由制作

《大阪教育大学教育協働美術》

大阪市東淀川区 あわじ寺子屋にて子どものアートワークショップ、展覧会の開催。

地域の子どもたちにとっては、自由に表現できる環境を提供することができた。

大学生にとっては、アートが市民とつながる現場を実際に体験する機会になった。

参加大学生) 3名

参加者) のべ約 150名

展覧会開催) 1/29～3/21 あわじ寺子屋にて